

令和 8 年度有明広域行政事務組合 事務局職員採用試験案内

1 職種・採用予定人員等

職 種	採用予定人員	勤 務 先 及 び 職 務 内 容
一般事務	3 人程度	※事務局部局に勤務し、行政事務に従事します。

※ 事務局部局とは、消防を除く事務局総務課、介護保険課、業務管理課をいいます。

2 受験資格

職 種	年 齢 及 び 資 格 等
一般事務	平成 8 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 申込書の請求

一 般 事 務	直接取りに行く場合	有明広域行政事務組合事務局、クリーンパークファイブ、東部環境センター
	郵便により請求する場合	封筒の表に「有明広域行政事務組合事務局職員採用試験申込書請求」と朱書し、 <u>180円切手</u> を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、有明広域行政事務組合事務局総務課に請求してください。
	インターネットからダウンロードする場合	「有明広域行政事務組合ホームページ」の「職員採用情報」からダウンロードしてください。 URL : http://www.ariake-kouiki.or.jp

(2) 申込手続

一 般 事 務	申込先	有明広域行政事務組合事務局 総務課 〒 869-0292 玉名市岱明町野口 2129 番地 TEL (0968)-57-5111	
	申込方法	○ 有明広域行政事務組合事務局発行の申込用紙に必要事項を記して、前記申込先に持参又は郵送してください。 ○ 郵送する場合は、 <u>受験票の返信用として110円切手を貼った定形封筒</u> （宛先、郵便番号を明記）を同封し、表に「有明広域行政事務組合事務局職員採用試験申込」と <u>朱書した封筒に入れて必ず簡易書留郵便</u> にして、送付してください。	
受 付 期 間		令和8年7月27日（月） ～ 令和8年8月14日（金）	
		持 参	受付時間： <u>午前8時30分～午後5時00分</u> 土曜日、日曜日及び祝日は受付できませんのでご了承下さい。
		郵 送	<u>令和8年8月14日（金）までの消印があるもの</u> に限り受け付けます。

(3) 受験票の交付

申込者には受験票を交付します。

郵便による申込者には受験票を郵送しますが、8月21日（金）までに届かないときは、有明広域行政事務組合事務局総務課にお問い合わせください。

4 試験の日時及び場所

(1) 一般事務

試験	日 時	試験地	試 験 場	合 格 発 表
第1次試験	令和8年 9月20日（日） 午前8時30分	玉名市	有明広域行政事務組合事務局 （玉名市役所 岱明支所3階）	10月中旬合格者のみに通知するほか、有明広域行政事務組合事務局及びホームページに掲示します。
第2次試験	令和8年 11月上旬から中旬の予定	玉名市	別途、1次試験合格者に通知します。	11月下旬合格者、不合格者ともに通知する他、有明広域行政事務組合事務局及びホームページに掲示します。

(注) 第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を持参してください。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りします。

5 試験の内容

(1) 第1次試験

区 分		出 題 範 囲
一 般 事 務	職務基礎力試験	地方行政への関心や職務遂行に必要な基礎的な言語能力・理論的思考力、課題を発見する分析力を検証する問題
	作文試験	公務員として必要な文章による表現能力についての筆記試験
	職務適応性検査	職務への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる択一式による検査

- ※ 天災その他やむを得ない理由により試験日が延期となった場合、出題内容の変更又は一部の試験科目を実施しないことがあります。
- ※ 職務基礎力試験及び各適応性検査のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。なお、職務適応性検査は第2次試験の補助的な資料として活用することを目的に実施します。
- ※ 作文試験は第1次試験で実施しますが、採点は第2次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は、第1次試験の合否の評価には含まれず、第2次試験の合否の評価に含まれます。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して実施します。

人 物 試 験	主として人柄などについての個別面接による試験
---------	------------------------

- ※ 最終合格者は、第2次試験の総合得点の高い順に決定し、第1次試験の成績は合否の評価には含まれません。
- ※ 試験を途中で棄権した者は、不合格となります。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、任命権者が、この名簿の中から採用者を決定します。名簿の有効期間は、合格決定の日から1年間です。
- (2) 試験に際して取得した個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は、人事に関する情報として任命権者に提供します。
- (3) 合格決定後は、任命権者から採用についての詳細が通知されます。
- (4) この採用選考試験の合格者は、原則として令和9年(2027年)4月1日に採用されます。ただし、本人の同意を得て、それ以前に採用される場合があります。
- (5) 受験資格がないこと(受験資格を証明する書類等が提出できず確認がとれない場合等)、又は採用選考試験申込時の入力事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (6) 初任給は原則として、一般事務 200,300円程度です。

なお、この他条例等の定めにより、期末手当・勤勉手当・通勤手当等が支給されま
す。初任給基準と異なる学歴及び職歴を有する者については、別途初任給の調整
(加算)を行います。

7 試験結果の開示

試験結果については、有明広域行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例
第6条の規定により、受験した本人に限り開示を行うことができます。開示場所、開
示内容等については、次のとおりで、有明広域行政事務組合事務局総務課への来庁者
のみに対応するものとし、電話、郵便等による請求では開示できません。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点 (総合順位) (合格最低点)	合格発表の翌日から 1ヶ月間(土、日、祝 日を除く。午前8時 30分から午後5時ま で。)	有明広域行政 事務組合
第2次試験				

(注) 開示請求の際は、受験票又は可否通知書及び本人と確認できるもの(運転免許証、学
生証、旅券等)を持参してください。

8 試験についての問合せ先

【一般事務】

有明広域行政事務組合事務局 総務課

所在地：〒869-0292 玉名市岱明町野口 2129 番地

電 話：0968-57-5111